
聖籠町行財政改革大綱

概要版

2019年2月

聖籠町

なぜ行財政改革に取り組む必要があるのか？

- 町の**税収は過去と比べて減少**しつつあり、財政構造はやや硬直化の傾向にあります。(図1)
- 貯金である**財政調整基金は減少**しており、借金である**地方債残高は将来的に財政を圧迫させるおそれ**があります。(図2, 3)
- 将来的には、**少子・超高齢化が進展**し、総人口が減少する中でも65歳以上の人口(老年人口)の割合が増加します。(図4) これにより、**医療・介護給付費の増大が懸念**されます。(図5)
- **町の公共施設も老朽化**が進んでおり、国の基準で試算すると、今後30年間で200億円の更新費用が生じる見込みとされています。(図6)

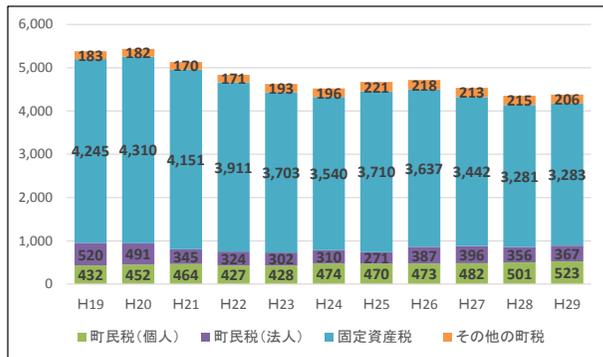


図1：税収の推移

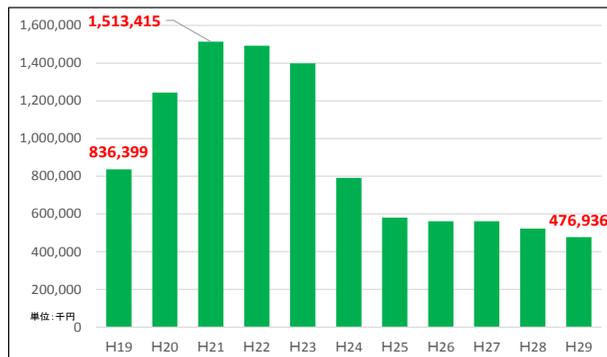


図2：財政調整基金残高の推移

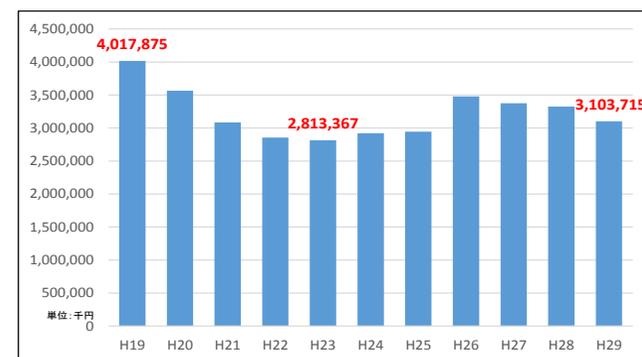


図3：地方債(一般会計)の残高の推移

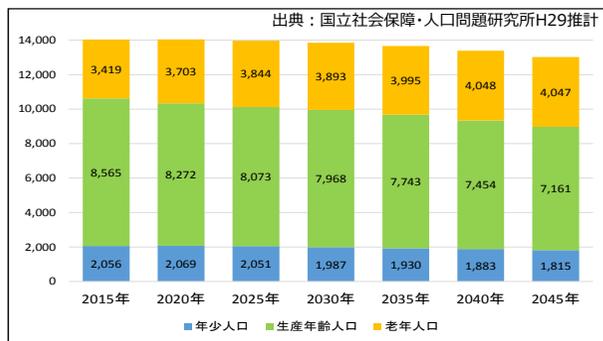


図4：将来人口の推計

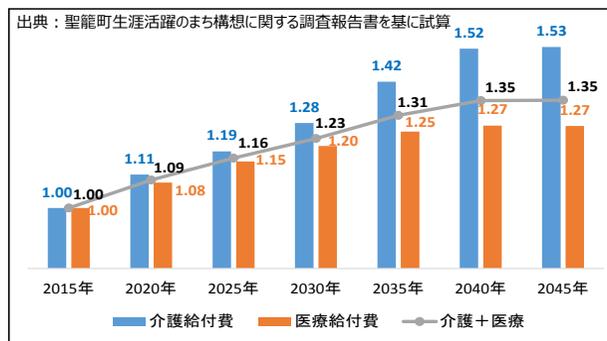


図5：医療・介護給付費の将来推計

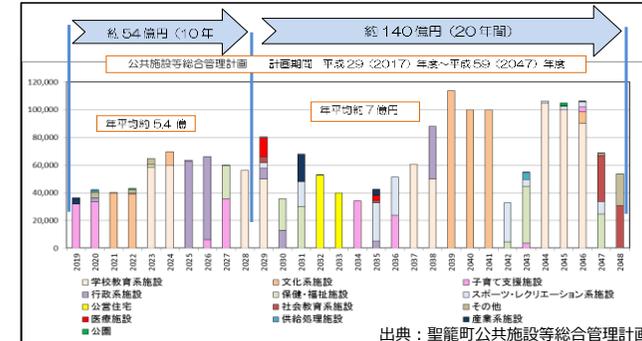


図6：公共施設の更新費用の推計

これらの状況から**将来に向けた行財政運営の見直しが必要**です

行財政改革の基本理念

未来を見据えて ～50年後も希望と勇気を与える町であるために～

<町の現状と将来の課題>

- 税収は過去と比べ減少し、財政構造がやや硬直化
- 地方債残高が将来的に財政を圧迫化の恐れ
- 少子・超高齢化が進展し、医療・介護給付費の増大が懸念
- 公共施設の老朽化により、多額の更新費用が生じる見込み

**未来を見据え、
行財政運営の見直し
=行財政改革が必要**

事務事業（行政サービス）の見直し

定員管理・組織再編

<5つの視点> から点検し、
必要な財源をねん出

総人件費の抑制と
活力ある組織づくり

未来を見据えた「3つの投資」を実現

子ども・新しい教育への投資

<背景> 少子化の進展、国の子育て・教育施策の動向

- ・子育て支援の充実
- ・教育内容の充実

福祉への投資

<背景> 超高齢化・長寿化の進展
(公助の必要性の増)

- ・認知症・重度介護者への対応
- ・生活支援への対応

未来へつなげる投資

<背景> インフラの老朽化、市場環境の変化、財源確保の必要性

- ・町民生活に必要な公共施設の更新
- ・農地の基盤整備、東港振興等

子ども・若者から高齢者まで活力と安心がある地域社会を構築・維持

行財政改革の具体的手法として、
事務事業の見直しと役場の組織運営の見直しに取り組みます

事務事業の見直しはどのように進めるのか？

- 町が行う事務事業(行政サービス)は、幅広い分野に及び、その性質も様々であるため、事業を適切に検証するためには、**見直しの評価軸となる考え方**が必要です。
- そのため、聖籠町行財政改革有識者会議においては、事務事業の見直しにあたり、**「5つ」の視点**を確立し、検討が進められました。
- この大綱においても、この「5つの視点」を活用しながら、事業の見直しを行っています。
- なお、この「視点」は、行財政改革を終えた後も、**町の行政サービスのあり方を考える際に通用する評価軸となるもの**であり、今後も、この考え方を踏まえながら事務事業評価を行い、行政サービスの改善に努めます。

「5つの視点」	着眼点
【視点1】 費用対効果の検討	<ul style="list-style-type: none">● コストは縮減できないか？● 事業の目的をより効率的に達成できる他の手段はないか？
【視点2】 妥当性の比較検討	<ul style="list-style-type: none">● 他の市町村と比較して、補助率やコストは妥当か？
【視点3】 受益者負担の検討	<ul style="list-style-type: none">● 選択制の高いサービスでは、受益者に対して応分の負担は求められないか？
【視点4】 政策的優先度の検討	<ul style="list-style-type: none">● 優先して実施する必要のある事業か？
【視点5】 社会情勢への適合性の検討	<ul style="list-style-type: none">● 事業の目的や手法は、町民や社会のニーズを満たしているか？

主要事業は、どのように見直すのか？①

- ※ ここに記載した事業は、事業の見直しの町民への影響が大きいと思われるもので、行財政改革有識者会議へ提示し、意見をいただいたものです。
- ※ このほかの事業についても、大綱の取組期間（2019年2月～2022年3月）のなかで、「5つの視点」や有識者会議での考え方を踏まえて、見直しを進めていきます。

◆総務・生活環境分野

事業名	H29事業費	適用した「視点」	改革の方向性
集会用施設建設費補助金	3,039千円	【視点2】	・ 補助率の見直しと補助の限度額を新たに設定。
地域振興支援事業補助金	利用実績なし	【視点5】	・ 現在の事業形態について廃止。 ・ 新たなコミュニティ振興事業を検討。
循環バス事業	48,190千円	【視点1】、【視点5】	・ 路線など既存の体系を根本的に見直し。 ・ デマンドタクシー等導入の検討。
生ごみたい肥化事業	48,518千円	【視点1】	・ 現在の事業形態は廃止。 ・ 循環型社会の構築に向けた新たな取組を検討。
可燃・不燃ごみの無償回収・処理事業	45,509千円	【視点1】、【視点5】	・ ごみの減量化に向けた取組の検討。 ・ 不燃ごみ回収頻度の縮小。 ・ 指定袋の町民負担化に関する検討。

◆教育・子育て分野

事業名	H29事業費	適用した「視点」	改革の方向性
冬季通学バス運行事業	14,586千円	【視点1】、【視点3】	・ 小学生を含めた通学のありかたについて検討し、見直しを行う。
社会体育・教育施設の利用料免除	107,089千円	【視点2】、【視点3】	・ 全額免除を縮小し、応分の負担を検討する。 ・ 一般利用の料金設定も見直しができないか精査する。

主要事業は、どのように見直すのか？ ②

◆ 農業・産業観光分野

事業名	H29事業費	適用した「視点」	改革の方向性
農産物販売促進事業 (地場物産(株)への助成)	5,000千円	【視点2】、【視点3】	<ul style="list-style-type: none"> 町からの補助金を廃止。(自助努力を求める。) 抜本的な経営健全化方針の策定。
水田農業確立補助金	38,168千円	【視点5】	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度まで継続し、その後廃止。 新たな農業支援策について検討。
交流館「杜」(飲食事業)	5,778千円	【視点1】、【視点2】	<ul style="list-style-type: none"> 直営による飲食事業を廃止し、民間事業者の活用を検討する。
まつりイベント事業(補助金)	20,908千円	【視点4】	<ul style="list-style-type: none"> 協賛金の獲得等自己財源の確保に向けた取組や、夏まつりとマリンフェスタの同時開催を視野に入れ、イベントのあり方を検討。

◆ 福祉分野

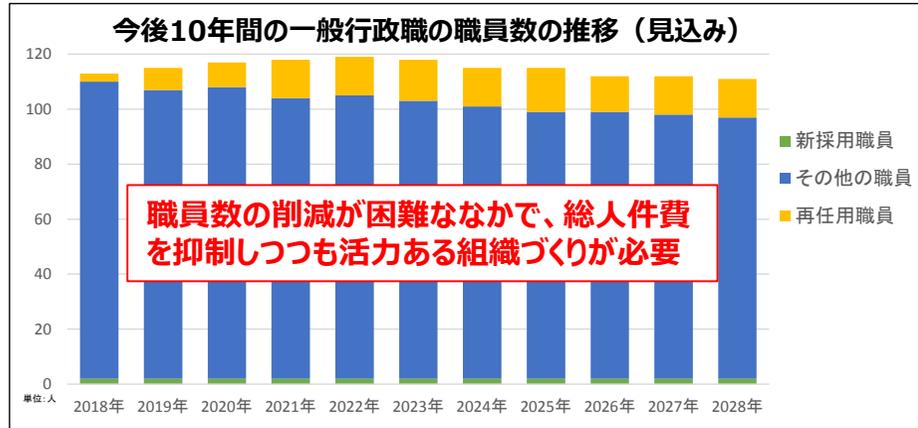
事業名	H29事業費	適用した「視点」	改革の方向性
緊急通報装置設置事業	2,159千円	【視点3】、【視点5】	<ul style="list-style-type: none"> 利用料徴収の検討。 ボランティアの活用を検討。
長寿祝金	3,310千円	【視点2】、【視点4】、 【視点5】	<ul style="list-style-type: none"> 支給額又は支給時期を見直し。
おむつ等給付事業	5,281千円	【視点2】、【視点5】	<ul style="list-style-type: none"> 課税状況に応じた受給資格要件の見直し。

◆ 公共事業分野

事業名	H29事業費	適用した「視点」	改革の方向性
都市公園等年間維持管理事業	26,887千円	【視点1】、【視点5】	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の少ない臨海西公園の廃止。 その他の公園についても維持管理のあり方を検討。
道路整備・維持管理事業と 除雪事業	(今後の事業予定) 道路整備：531,637千円 消雪パイプ：651,618千円	【視点4】	<ul style="list-style-type: none"> 今後の道路及び消雪パイプの新設について、事業実施の優先度から十分に精査。
環境美化事業	17,159千円	【視点1】、【視点4】	<ul style="list-style-type: none"> 財政面での事業規模を縮小し、ボランティアによる活動を一層促進。

役場の組織運営はどのように見直すのか？

- 行政として、**組織の内部コストの縮減に向けた効率的な体制への見直しが必要**です。
- しかし、職員の年齢構成の平準化等を図るために、新規採用職員を一定程度確保する必要があります。
- また、国の方針により、定年退職者等の義務的な再任用が求められています。
- このため、従来の行革で取り組んできた**職員数の削減に主眼を置いた定員管理は困難**なことから、新たな視点で取り組むことが必要です。



職員数の削減が困難なかたで、総人件費を抑制しつつも活力ある組織づくりが必要

・ 定年退職者全員を再任用した場合とし、新規採用者数は、年齢構成の平準化を図れる程度として各年2人と仮定したシミュレーション。
・ これによると、当面の間、実質的な職員数は増加又は2018年度と同水準が続く見込み。

定員管理※の取組方針（主なもの）

※効率的な行政運営を目的として、職員の適正配置を図るため、職員数を管理すること。

1 再任用職員の効果的な活用と配置

- ・ 再任用職員がこれまで培ってきた多様な専門知識や経験を最大限活用できるポストへの配置。
- ・ 高齢層職員に多様な働き方を提供するべく、再任用短時間勤務制度も導入。

2 計画的な職員採用

一般行政職は一定数を確保し、専門職は、政策の推進に合わせて必要な人員を適宜確保。

4 指定管理者制度の導入等の推進

町民会館の管理やスポーツ事業などの現業的業務について、指定管理者制度の導入の推進や民間委託を推進。

5 町民との協働の推進

組織再編の考え方

<町民の皆様が使いやすい役場体制への見直し>

- 1 役場庁舎のコンシェルジュ的機能の設置
- 2 担当課が複数ある事業の窓口の一元化や事務処理体制の見直し

<これからの行政課題へ戦略的に対応できる組織への変革>

- 1 地方分権・地方創生の時代に適合できる企画力の強化
- 2 インフラ施設の維持管理のための機動的な体制の構築
- 3 人生100年時代における、町民との協働促進及び生涯を通じた「いきがい」づくり

これらの方針により、**総人件費の抑制**と**活力ある組織づくり**に取り組めます

【参考】これまでの検討経過

年月日	内容
H30 (2018) .4.3	行政改革推進本部の下に改革部会設置 (構成：副町長、教育長、地方創生戦略監、総務課長、税務財政課長)
H30.4.23 ~ 6.30	事務事業の見直しに向けたヒアリング
H30.7.6	改革の方向性に関する中間とりまとめ
H30.8.30	行財政改革の方向性と論点整理 公表
H30.9.7	<p>聖籠町行財政改革有識者会議 (構成：学識者、町の行政サービスを提供する側・される側双方の立場の関係者 計11人)</p> <p><第1回>・ 取組背景及び基本理念について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業の見直しに向けた論点整理について ・ これからの定員管理のあり方と組織改正に向けた論点整理について
H30.9.28	<第2回>・ 事務事業の見直しについて (生活環境分野)
H30.10.11	<第3回>・ 事務事業の見直しについて (教育・子育て分野、農業・産業観光分野)
H30.10.29	<第4回>・ 事務事業の見直しについて (福祉分野、公共事業分野)
H30.11.7	<第5回>・ 定員管理と組織改正について
H30.11.19	<p>・ 意見書の取りまとめ</p> <p>町長へ意見書の提出</p>
H30.11.30	聖籠町行財政改革大綱 (案) 作成
H30.12.1~12.30	パブリック・コメント (住民意見提出手続き)
H30.12.16	町民説明会 (全3回) (会場：亀代小学校、蓮野小学校、山倉小学校)
H31 (2019) .2.8	聖籠町行財政改革大綱 策定・公表

※有識者会議における会議資料や議事要旨、意見書は、町ホームページ及び図書館で閲覧できます。